

『規制改革会議』と『規制・サービス改革部会』の整理 参考資料1

大阪府市規制改革会議

【府市共同設置の附属機関】

- 成長戦略や産業活性化等に資する規制緩和・制度改革について、外部専門家や住民の視点から検討

▶大阪の発展と府民市民の生活の充実に向けた規制の見直しを、住民の視点から行う。

- ①「楽しさ」と「イノベーション」をキーワードとした規制改革
- ②海外ではできるのに日本ではできないことの抽出
- ③重要分野を中心に検討。例えば下記のテーマ

<テーマ案>

- ★エンターテインメント
- ★エネルギー・環境
- ★教育
- ★建築・土地開発
- ★自治体の役割と権限

規制・サービス改革部会

【大阪府市統合本部の作業部会】

- 大阪の改革(成長戦略、行政改革等)に必要な規制改革と行政サービスの改善策を行政職員が主体となって考える。

☆事業者への規制・制度の改善

- 土地空間利用・公物管理
- 起業・参入促進
- 雇用・人材の流動化
- 物流促進・モビリティ転換
- 観光・集客

①業規制の見直し

☆ 条例・審査基準の国・他都市比較(改善)

☆施設利用サービス

☆窓口サービス

②住民サービス改善

☆事務事業の見直し

☆ホスピタリティーの向上

③庁内ルールの見直し

☆医療産業成長戦略

☆大阪版コミュニティ開発 等

特定テーマ

連携

方向性や結論が出たものから
随時、知事・市長に報告し
国へ発信、府市で実践

知事・市長に対して答申

府市統合本部会議に報告

注) 会議委員の一部は、府・市の特別顧問、特別参与として規制・サービス改革部会にも助言するが、両者の役割は峻別する。